



東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

令和2年11月 通巻98号



紅葉眩しい忍野八海から富士を臨む

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目次

通巻98号 2020年11月30日

第73回通常総会の開催 ～役員の変更～	3
特集 新型コロナウイルス感染症による各社の対応	4
家庭薬ロングセラー物語／チョコラBBプラス	8
委員会だより 総務、薬事制度・薬事、薬事制度・品質、流通、 労務、消費者対応、情報広報	10
家庭薬グラフィティー	15
事務局だより／編集後記	16
表紙題字／第4代理事長	津村重舎
表紙写真／相談役、救心製薬(株) 代表取締役会長	堀 正典

第73回通常総会の開催 ～役員の変更～

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府の緊急事態宣言が発出され、その影響下にあったため、通常の会議形式での通常総会は開催できず、書面決議の方法で開催しました。なお、本年は役員の変更期でもあったため、すべてを適切に執り行うため、東京都のもとで組合活動を監督している東京都中小企業団体中央会のご指導を受け、手続きに間違いがないよう万全を期しました。

5月25日（月）開催日として、理事長を議長として書面決議書を確認しました。組合員32人のうち25人（本人出席1人、書面出席24人）が出席し、下記議案について慎重に審議しました。

第1号議案 令和元年度事業報告書及び決算

関係書類承認の件
第2号議案 令和2年度事業計画書、収支予算及び賦課金・会費並びに徴収方法各案決定の件
第3号議案 令和2年度における借入金最高限度額確定の件
第4号議案 令和2年度新規組合加入者の出資金及び加入手数料決定の件
第5号議案 令和2年度役員報酬決定の件
第6号議案 年度途中における予算の一部変更承認の件
第7号議案 理事及び監事の選挙の件

理事・監事につきましては指名推選制により、新たな執行部が下記のとおり選出されました。

東京都家庭薬工業協同組合役員名簿（敬称略、役職は就任時）

相談役	風間八左衛門	東京都家庭薬工業協同組合／元理事長
同	牧田潔明	東京都家庭薬工業協同組合／元副理事長
同	堀正典	救心製薬株式会社／代表取締役会長
同	太田美明	株式会社太田胃散／代表取締役社長
理事長	塩澤太朗	養命酒製造株式会社／代表取締役社長
副理事長	山崎充	株式会社金冠堂／代表取締役社長
同	藤井隆太	株式会社龍角散／代表取締役社長
理事	堀内邦彦	株式会社浅田飴／代表取締役社長
同	齋藤慎也	イチジク製薬株式会社／代表取締役社長
同	宇津善博	宇津救命丸株式会社／代表取締役社長
同	太田淳之	株式会社太田胃散／代表取締役副社長
同	堀厚	救心製薬株式会社／代表取締役社長
同	渡邊康一	三宝製薬株式会社／代表取締役社長
同	大泉高明	株式会社大和生物研究所／代表取締役社長
同	玉川幸彦	玉川衛材株式会社／取締役会長
同	加藤照和	株式会社ツムラ／代表取締役社長
同	宮川修作	株式会社東京甲子社／代表取締役社長
同	原澤正純	原沢製薬工業株式会社／代表取締役社長
同	竹内眞哉	株式会社山崎帝國堂／代表取締役社長
同	柴賢悟	株式会社老舗恵命堂／代表取締役社長
専務理事	内田康策	東京都家庭薬工業協同組合
監事	中島研一朗	啓芳堂製薬株式会社／代表取締役社長
同	福井厚義	大東製薬工業株式会社／代表取締役社長

塩澤太朗氏が理事長再任。太田淳之氏、竹内眞哉氏が新たに理事に、福井厚義氏が新たに監事に選任。太田美明氏が相談役に就任。



新型コロナウイルス感染症による 各社の対応

情報広報委員会では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、会員企業および賛助会員企業の業務の影響や感染対策などの現状を把握するためアンケートを実施した。その結果をここに紹介する。

調査の概要

- ◆調査目的：新型コロナウイルス感染症が広がる中、各社の現状の情報共有を行うとともに、今後の対応策に向けた一助とする。
- ◆調査期間：2020年6月30日～2020年7月10日
- ◆アンケート対象：東京都家庭薬工業協同組合会員企業および賛助会員企業
- ◆送付方法および回収方法：アンケート用紙をメールで送付
回収はメールまたはウェブ
- ◆回収状況：25件

協力：株式会社ドラッグマガジン

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症が世界各地に広まり、人々の生活様式が一変した。日本においては、政府の要請により小中学校・高等学校、特別支援学校が3月上旬から休校になり、4月上旬には緊急事態宣言が発令された。他国に比べ、外出や移動の制限が少なかったものの、食品や雑貨を取り扱うスーパーマーケット、医薬品や衛生材料を販売するドラッグストアなどを除き、ほとんどの業界で経済的なダメージを被った。

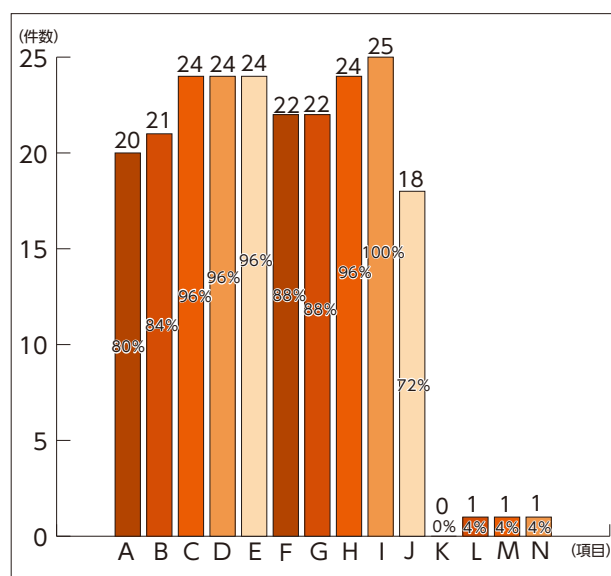
コロナ禍において、三密やソーシャルディスタンスといった新たな言葉も生まれ、国民一人ひとりが感染予防を意識した行動を取るようになった。企業についても、時差出勤やテレワーク、オンライン会議などを取り入れ、新たな仕事のスタイルを模索しているところだ。

今回のアンケートでは、これらの状況を鑑み、東京都家庭薬工業協同組合会員企業および賛助会員企業に新型コロナウイルス感染症に関する影響や対策について調査した。

Q1については「マスクの着用励行」「職場での手洗い・アルコール消毒の励行」「出張（国内・国外）の制限」など、感染症対策についてはほとんどの企業が行っていた。また、9割近い企業が「営業活動・打ち合わせのオンライン化」「テレワーク・在宅勤務の実施・励行」といった新しい仕事のスタイルを取り入れている。反対に感染症対策を実施していない企業はなかった。

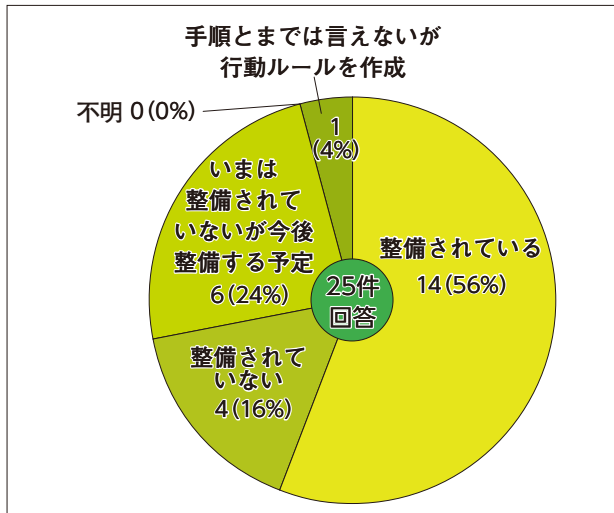
経営的な面からは「公的支援施策の活用・情報収集」を行う企業も7割程度あった。少数意見ではあったが、「お客様相談時間の短縮」「出社時の検温・記録」を実施している企業が見られた。

Q1 緊急事態宣言時に、新型コロナウイルス感染症を防ぐため、実施している制度・対策はありますか。（複数回答可）



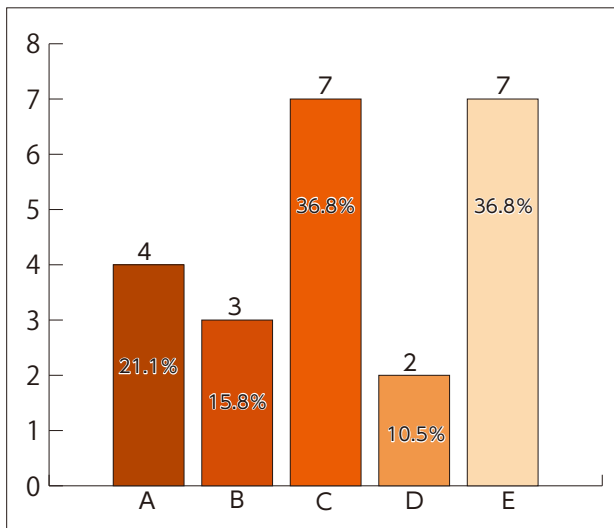
- A 時差勤務の実施・励行
- B テレワーク・在宅勤務の実施・励行
- C 出張（国内・国外）の制限
- D イベント等外部活動への参加の制限
- E 外部関係者との面談（外出・来社）の制限
- F 社内での会議等の制限
- G 営業活動・打ち合わせのオンライン化
- H 職場での手洗い・アルコール消毒の励行
- I マスクの着用励行
- J 公的支援施策の活用・情報収集
- K 特に実施していない
- L 営業所内を複数エリアに区切り制限を行う
- M お客様相談時間の短縮
- N 出社時の検温・記録

Q2 社員が感染症等を発症した場合に備えて、社内の手順、マニュアル等を整備していますか。(1つ選択)



感染症が発症した時の手順書やマニュアルについては、整備されている企業が56%、整備されていない企業が16%であった。感染症は新型コロナウイルスだけではなく、これを機にマニュアルを作成することが望まれる。

Q3 新型コロナウイルス感染症拡大により、取引先からの原材料の調達・仕入れに影響がありましたか。(複数回答可)

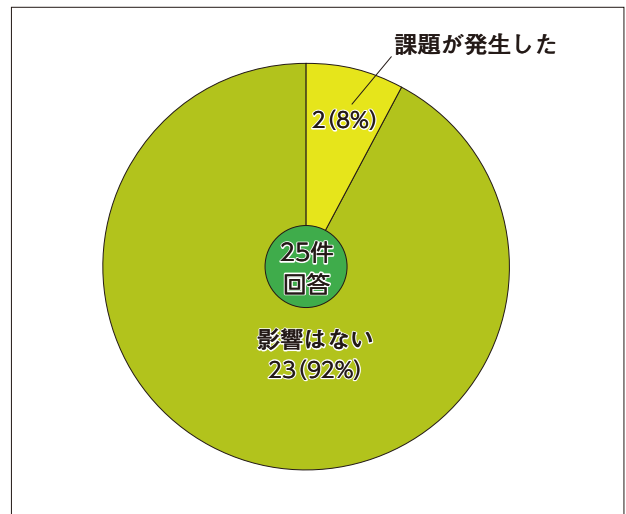


- A 原材料の調達・仕入れができなくなったものがある
- B 原材料の調達・仕入れ先が変更となったものがある
- C 原材料の調達・仕入れに遅れが生じている
- D 原材料の調達・仕入れの条件に変更・制約等が生じている
- E 特に影響はない

原材料の調達・仕入れについては、「できなくなったものがある」「調達・仕入れ先が変更となったものがある」「遅れが生じている」など、何らかの影響があった企業があった一方で、特に影響はないと回答する企

業も少なくなかった。海外から原材料を輸入している企業は日頃からの備えが必要だろう。

Q4 新型コロナウイルス感染症拡大により、物流面での課題が発生しましたか。(1つ選択)

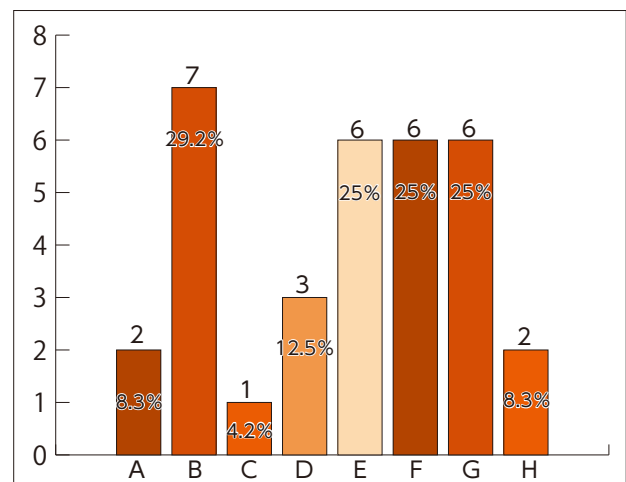


Q5 具体的事例を教えてください。

- 輸入品の納期に遅れ等が生じた
- 原料、中間体の物流遅延

物流面での影響について、9割以上の企業に影響が見られなかったものの、一部の企業では、輸入品の納期の遅れ、原料や中間体の物流の遅延などが報告された。

Q6 新型コロナウイルス感染症拡大により、製品の受注・納品・販売に影響がありましたか。(複数回答可)



- A 大幅な受注・納品・販売増となった製品・商品がある
- B 大幅な受注・納品・販売減となった製品・商品がある
- C 受注・発売できない製品が発生している
- D 製品の納品に遅れが生じている
- E 受注・販売量の制限や納品先・頻度等に変更が生じている
- F 在庫の多寡・偏りが生じている
- G 特に影響はない
- H 不明

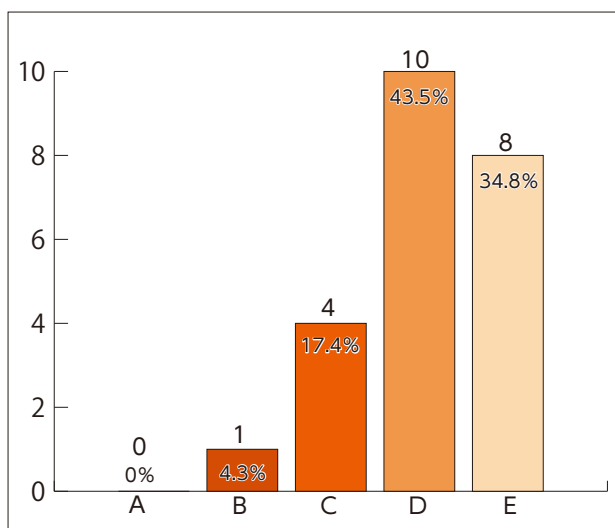
Q7 具体的事例を教えてください。

- 販売先の薬局に消費者が訪れず販売機会が減った
- 国産の原料の調達の遅れ
- 販社の売上ベースで4～5月は前年比85%と減少した
- 緊急事態宣言による国内経済の停滞またインバウンド消滅による販売減少
- 海外からの来日客がなくなり、化粧品の売上が激減した
- 容器のポンプやエタノールの確保が遅れたため販売機会を逃した
- 緊急事態宣言後、外出制限によって風邪関連商材は需要が激減した。QOL改善系の商材の需要が増加した
- 新型コロナ対策の製品として一部製品が販売増となり受注制限等を実施
- イブプロフェンの報道により販売数量が減った
- 中国製マスクの輸入遅延、数量減少、受注（発注不可）が生じた
- マスク・体温計・消毒薬などの衛生商品の受注大幅増。化粧品全般・風邪薬などの売上減

製品の受注・納品・販売については、「大幅な受注・納品・販売減となった製品・商品がある」「受注・販売量の制限や納品先・頻度等に変更が生じている」など、少なからず影響があった企業が多い傾向だった。緊急事態宣言による国内経済の停滞、インバウンド消滅による販売減少などが要因として考えられる。

また、マスクや消毒薬などの衛生商品の受注大幅増、化粧品・風邪薬などの売上減など、商品販売に関して偏りがあったことは注目すべき点である。

Q8 新型コロナウイルスの感染症拡大による、業績への影響について、お考えをお聞かせください。（1つ選択）



Q9 具体的事例を教えてください。

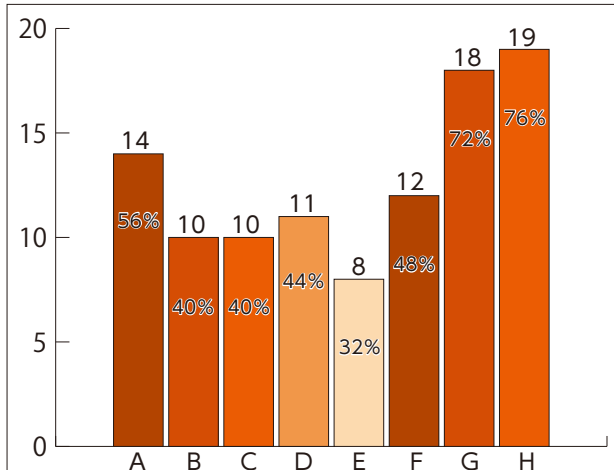
- 売上が減少した。テレワーク導入のための費用の発生
- 顧客から来訪を断られる
- 原料の高騰
- 自粛要請によるエンドユーザーの買い控えが要因と思われる
- 現状はほぼ影響を受けていないが、今後消費者（購入者）がコロナの影響を受けていることによる二次的な影響を受けることを想定している。また、取引先、特に調剤薬局の処方箋応需が減少していることによるOTC取引額についても今後影響を受けるものとする
- 緊急事態宣言による国内経済の停滞またインバウンド消滅による販売減少
- 直営店への来店顧客が減少している一方、通販は堅調
- 外国人旅行者の減少により販売量が減少
- ECをメイン販路としたクライアントへ向けてOEM製造しているため
- インバウンドの減少による一時的な消費減。一時的に消費が激減した商品があるが、長い目で見るとセルフメディケーションは需要増となる
- 不明
- 風邪薬の出荷が減っている
- 外国人観光客の減少によるインバウンド需要の激減、マスク着用による一部化粧品の販売減少
- 収入減による長期的な消費の落ち込みを懸念

業績への影響については、「ややマイナスの影響があると思う」「大きなマイナスの影響があると思う」を合わせると、マイナス影響と考える企業は8割近くに上った。ネット販売や通信販売は堅調だったものの、国内経済停滞による売上の減少、外国人観光客の減少によるインバウンド需要の激減が影響したと見られる。また、個人収入減による長期的な消費の落ち込みといった二次的影響を懸念している回答もあった。

一方、一時的に売上が激減した商品があるが、長い目で見るとセルフメディケーションの需要が増えるのではないかと前向きに考えている企業も見られた。

- A 大きなプラスの影響があると思う
- B ややプラスの影響があると思う
- C 業績に影響はないと思う
- D ややマイナスの影響があると思う
- E 大きなマイナスの影響があると思う

Q10 With コロナについて、今後も会社として取り組むことを教えてください。(複数回答可)



With コロナについて、「職場での手洗い・アルコール消毒の励行」「時差勤務の実施・励行」「テレワーク・在宅勤務の実施・励行」など引き続き感染症対策に取り組む企業が大半を占めた。

- A 時差勤務の実施・励行
- B テレワーク・在宅勤務の実施・励行
- C 出張（国内・国外）の制限
- D イベント等外部活動への参加の制限
- E 外部関係者との面談（外出・来社）の制限
- F 社内での会議等の制限
- G 職場での手洗い・アルコール消毒の励行
- H マスクの着用励行

新型コロナウイルス感染症対応の現状と今後について塩澤太朗理事長に聞く

国民の健康を守り続けてきた家庭薬。その医薬品を製造する企業が感染源とならない、感染を拡大させないことはわれわれに課せられた使命です。弊社のことと言えば、2009年に発生した新型インフルエンザが流行した時から、感染症については対策を講じてきました。今回の新型コロナウイルス感染症が拡大した際、マスクやアルコール消毒液が一時不足し、社会が混乱することがありましたが、弊社ではおよそ、そのような事態を回避することができました。最前線で国民の命を救うために孤軍奮闘する医療機関に対しては、備蓄していたマスクを約4,000枚寄付しました。

また、「薬用養命酒」の原材料についても向こう数年は生産できる量を備蓄しています。私どものような生薬を扱うメーカーは平時からの備えが重要だということを再認識しました。

緊急事態宣言が解除された後も、マスクの着用やアルコール消毒薬の設置のほか、時差出勤、テレワーク、事業所間の出張や外部関係者との面談の制限などについては継続して実施しています。緊急事態宣言があり、理事会や総会で会員企業の皆さんと直接お会いして新型コロナウイルス感染症について話し合うことはできませんでしたが、弊社と同じような対策をしているのではないかと思います。

売り上げについては、それぞれの企業のことは聞いていませんが、家庭薬は常備薬であるので、それほど大きな影響がなかったのではないかとみています。弊社の商品（薬用養命酒）で見ると、4～6月の売り上げはまずまずでした。一方インバウンドについては、企業によってばらつきがあるかと思いますが、全体的に影響が大きかったと思います。弊社

ではインバウンド対象の商品は少ないのですが、それでも一部の商品には影響がありました。

今後についてですが、2021年中には新型コロナウイルスが終息することを期待してい

ます。今年は訪日外国人観光客が激減し、来年以降も先行きの見えない状況ですが、インバウンドはあきらめてはいけません。日本にとってインバウンドは生命線。これまで政府はインバウンドに力を入れてきました。日本の貿易収支の状況を見れば、今後もインバウンド誘致は継続して行うでしょう。また、外国人にとって日本は最も旅行してみたい国の一つだと言われています。入国制限も少しずつ緩和されはじめているので、準備だけは怠ってはいけません。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府は大規模な財政出動を行いました。国民皆保険制度を守るためにも、セルフメディケーションの推進はますます重要になってくるでしょう。それには、高度医療は医療機関、軽医療は家庭薬を含めたOTC薬という考えや、来年12月で終わるセルフメディケーション税制についてこれまで以上に理解を深めていく必要があります。



塩澤理事長

(取材：2020年9月16日)



チョコラ BB プラス

発売開始年：1952（昭和27）年



女性のキレイと元気を応援

●1952年 初代チョコラBB錠誕生！

エーザイの創業者である内藤豊次が、チョコレート味のコーラ飲料用として商標登録していたのが「チョコラ」というネーミング。親しみやすい名称だったため、1952年に発売したビタミン剤に使用したのが「チョコラBB」の始まりです。

当時は戦後まもない時期で、食糧事情があまりよくない中、皮膚・粘膜の治療薬として販売を開始しました。

●時代背景に合わせた情報発信

その後、日本では、食の欧米化が進み、動物性たんぱく質や脂質が増え、逆に炭水化物や食物繊維の摂取量が減少しました。脂質の摂り過ぎは、体内のビタミンB₂を大量に消費することから、ビタミンB₂不足を招き、「疲れや、肌荒れ、口内炎」の症状が現れやすくなります。

「チョコラBB」は、「脂肪の代謝に役立つビタミンB₂」の情報発信を丁寧に行っていました。



当時の広告 美眼と美肌ビタミン



セロリが苦手でも、ビタミンB₂は必要です。
レバーが嫌いでも、ビタミンB₂は必要です。



1986年以降の広告 脂肪とビタミンB₂

●チョコラBBブランドについて

チョコラ BB ブランドは、「すべての女性のキレイと元気を応援する」をブランドメッセージとして発信し続け、時代とともに移り変わり多様化する女性のニーズ、ライフステージに合わせたシリーズ展開を進めています。

日本を代表するビタミン剤「チョコラ BB プラス」をはじめ、1990 年には、チョコラ BB ドリンクシリーズを発売し、女性向けドリンクの新市場を開拓。女性から「キレイと元気を応援するブランド」として高く認知いただいています。

2020 年現在「チョコラ BB」ブランドには、女性を応援する商品として 18 品あり、カテゴリーも第 3 類医薬品、指定医薬部外品、栄養機能食品、機能性表示食品まで多岐にわたります。

●2017年に65周年を迎える

2017 年、チョコラ BB ブランドは、65 周年を迎えることとなりました。

お母さまから娘さまへ、娘さまからお孫さまへと世代を超えてご愛用いただいてまいりました。

これからもお客さまの喜怒哀楽に寄り添い、女性が一番近くで「キレイと元気を応援するブランド」を目指してまいります。



2017 年 発売 65 周年！

チョコラBBプラス 第3類医薬品

肌あれ、にきび、口内炎、疲れた時に。

●特長

- ・吸収が良く、体内で利用されやすい活性型ビタミン B₂ を配合。
- ・取り出しに便利なワンタッチ・キャップを採用しています。

●効能・効果

- ・次の諸症状の緩和：肌あれ、にきび・吹き出物、口内炎、口角炎（唇の両端の腫れ・ひび割れ）、口唇炎（唇の腫れ・ひび割れ）、皮膚炎、湿疹、かぶれ、ただれ、舌の炎症、赤ら顔に伴う顔のほてり、目の充血、目のかゆみ
「ただし、これらの症状について、1 ヶ月ほど使用しても改善がみられない場合は、医師又は薬剤師に相談すること。」
- ・次の場合のビタミン B₂ の補給：肉体疲労時、妊娠・授乳期、病中病後の体力低下時

●成分・分量

成人 1 日量 2 錠中

リボフラビンリン酸エステルナトリウム（ビタミン B₂ リン酸エステル）… 38mg
 ピリドキシン塩酸塩（ビタミン B₆）… 50mg
 チアミン硝酸塩（ビタミン B₁ 硝酸塩）… 20mg
 ニコチン酸アミド… 40mg
 パントテン酸カルシウム… 20mg

●添加物

タルク、炭酸 Ca、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、D-マンニトール、アラビアゴム、カルナウバロウ、酸化チタン、三酸化鉄、ステアリン酸、ステアリン酸 Mg、セラック、セルロース、二酸化ケイ素、白糖、ビタミン B₂、ヒプロメロース、プルラン、ポビドン、マクロゴール、リン酸水素 Ca

●用法・用量

成人（15 歳以上）1 回 1 錠を、1 日 2 回朝夕食後に水またはお湯で服用してください。

●注意事項

[用法・用量に関連する注意]

なめていると成分が溶けだして苦味を感じることがあります。早めにもみこんでください。

[成分に関連する注意]

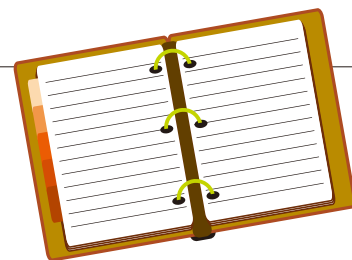
本剤の服用により、尿が黄色くなることがありますが、これは本剤に含まれているビタミン B₂ が吸収され、その一部が尿中に排泄されるためで心配はありません。

●商品ホームページ

<https://www.chocola.com/>



委員会だより



総務委員会

委員長 山崎 充

(株式会社金冠堂 代表取締役社長)

通常総会等は書面審議で実施

総務委員会は、事業計画案・予算案及び事業報告・決算書類の作成、事務所ビルの保全や事務局職員の処遇等について検討し、組合の健全運営や組合事業の円滑な推進を図っています。



総務委員会では、例年、年度のはじめに開催し、予算、決算及び事業報告、事業計画のたたき台を作成していました。しかしながら本年は、この時期の新型コロナウイルス感染症の拡大のため、政府の緊急事態宣言前後の今から考えると大変な時期にあたっていました。そのため、組合会議室を使用しての会議を開催することはできず、やむをえず書面審議による会議を開催しました。

4月10日に回答を締め切った書面審議による会議では、令和2年度の賦課金案及び賦課金基準案を含む予算編成方針及び第73回通常総会開催案を作成しました。

緊急事態宣言が解除になったのは6月1日でしたが、このような新型コロナウイルス禍のために、通常5月に開催している通常総会及びそのための準備を行う定例理事会等はいずれも会議室を使用した会議は開催できず、書面決議の方法で行われました。このように今年度のはじまりは、組合活動にとっても大変な時期となりました。

なお、決着をみたのは今年度に入ってからですが、令和2年2月に銀座J8ビル1階テナントの退去問題が起きました。退去するテナントが居抜きを希望したため、これを認めるかどうか、また、認めた場合に新テナントに原状回復義務を適切に課せられるか、慎重な判断が求められたため、理事会では総務委員会で検討するよう依頼がありました。総務委員会では2月に緊急の会議を開催し、弁護士の助言も得ながら、理事会と連携を図り

つつ問題の解決に努めました。その結果5月には新テナントが決定し、7月から新しいお店（寿司屋）が開店しました。

最後になりますが、今後とも総務委員会では、家庭薬振興を図るため、生じてくる諸課題について議論をしていきます。組合活動の推進についてご理解とご協力をお願いします。

薬事制度委員会 薬事部会

委員長・部会長 新田 信一

(株式会社龍角散 社長付特任担当)

薬機法改正と三役制度、濫用の恐れのある医薬品適正販売、封に関する情報提供、家庭薬魅力化検討

薬事制度委員会薬事部会は、家庭薬が直面している薬事、安全性等に関連する懸案事項について、関連業界団体、行政と連携し、検討を行うと共に加盟各社との情報共有化、提言等を行っています。



家庭薬製造販売業者にとって最大の関心事は、2019年11月臨時国会で成立、同年12月4日付で公布された改正薬機法で、公布後2年後に施行予定の「総括製造販売責任者における薬剤師以外を可とする例外規定」「法令遵守体制に関するガイドライン」であると言っても過言ではありません。一方では、継続して製造販売承認書と製造実態との整合性も製薬企業に対して強く求められています。

しかし、残念ながら、1月に入って以降、日本をはじめ世界で感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により業界活動も大きな影響を受け、厚生労働省（厚労省）との連携を含めた日本製薬団体連合会（日薬連）を介した的確な業界活動ができないままに推移、9月以降徐々に再開できるようになってきています。そのため、東京都家庭薬工業協同組合（東家協）として独自に審議検討するまでに至っていないこともあり、限定的な報告となります。

まず、日薬連薬制委員会での活動として、日本家庭薬協会（日家協）より東家協薬事制度委員を日家協代表として2016年10月新た

に設置された日薬連薬制・品質合同法規制合理化検討プロジェクトタスクフォースに継続して参画頂くと共に、更に9月から同タスクフォース内に設置されている「三役制度在り方検討会」に新たに東家協側より参画、当局を交えた法規制の合理化等の検討を継続して対応しています。現在、この「三役制度在り方検討会」を中心に、来年施行予定の「総括製造販売責任者の例外規定」「法令遵守体制に関するガイドライン」について当局との調整を行うべく検討を進めており、家庭薬企業としての意見具申を日家協として意見具申しています。新型コロナ感染症状況を踏まえ、施行日前までには日家協として東京と大阪で法施行に関する説明会を、当局関係者を招聘し開催することにしています。なお、今後とも当部会は、日家協を通して日薬連並びに当局に対して意見具申を行ってまいります。

偽造医薬品流通問題に端を発した「封の例示」に関する件で「封の情報提供」を各製薬企業が実施するよう厚労省より局長通知が発出され、東家協側から日家協代表として参画した検討チームが2019年6月に立ち上がり、日本OTC医薬品協会（OTC薬協）、日本医薬品直販メーカー協議会（直販協）と共に、日本一般用医薬品連合会（一般薬連）「封に関する情報ホームページ（HP）表示」の検討が開始され、2020年3月には「封に関する情報（包装形態別の開封口、開封前・開封後の比較）」を一般薬連のHPに掲載、家庭薬各社がリンクを貼ることで情報提供を完結する仕組みを開始しています。

ところで、2017年7月に「コデイン類の小児に対する予防的安全対策」に関する一連の通知が発出され、最終的に2019年7月使用上の注意改訂通知（12歳未満禁忌）が発出されましたが、禁忌通知対応の当局との面談過程で新たな課題が発生していることを昨年度に報告しています。厚労省医薬安全対策課とは今年度も継続して対応にあたっています。振り返りとして2019年8月6日付で『医薬品・医療機器等安全性情報365号』に「4.濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について」が発刊、2018年度厚労省研究班調査報告書「全国の子科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」で若年層における市販薬（OTC薬）乱用・依存の現状が取り上げられ、また、厚労省「2018年度医薬品販売制度実態把握調査」結果で、乱用の恐れのある第2

類医薬品などを質問を受けずに複数購入できた比率が前年度より悪化したことなどを受けて、2019年9月12日付けで、薬局、店舗販売業及び配置販売業への適切な指導を行うよう当局より「一般用医薬品の適正使用のための情報提供等及び依存の疑いのある事例の副作用等報告の実施について」を発出されたことは周知のとおりです。その後、当局と日家協、OTC薬協、直販協及び一般薬連とで当局と面談、今後の対応等を協議、店頭での濫用防止の啓発活動として薬剤師会等小売り側団体と厚労省監修のポスターを作成し2020年2月配布しています。更には、日本薬剤師会の厚労科研究に基づく「濫用等医薬品の適正販売に向けたガイドラインと提言に関する事務連絡」が2020年9月11日付で発出されたことを受け、当局より製薬企業側における更なる取り組みについて検討するよう求められています。11月4日、濫用の恐れのある医薬品成分含有医薬品取扱いについて東家協、大阪家庭薬協会（大家協）加盟各社を集め、今後の対応を協議したところです。

最後に、継続している課題として「改正薬機法への対応」「濫用防止対策」等、対応する事項も多く、今後とも、適確かつ迅速に課題と問題点を整理し、大家協と共に日家協薬事常任委員会に上程、率先して問題解決にあたり、当組合内に介在する薬事、安全、GMP関連での懸案事項の迅速検討、加盟各社への情報共有化に努めてまいります。

薬事制度委員会 品質部会

部会長 内藤 功一

（株式会社浅田館 品質保証部）

GMP 省令の改正は延期の可能性が高い

○コロナ禍における GMP 適合性調査の影響

GMP 適合調査は、初期は面談を避けるため書類を送付し、電話、メールで質疑応答するという事例もありましたが、最近はほとんど通常通りに回復しているようです。

○GMP 省令改正

GMP 省令改正のスケジュールはコロナ禍により目途が立たなくなりスケジュールに関する情報も途絶えましたが、9月になってよ



うやく来年度4月頃に公布という予定が出ました。しかし、コロナ禍以前からスケジュールは幾度となく延期を繰り返していることとコロナ禍の今後の予測が立たないことを考慮すると、このスケジュールも延期になる可能性は高いと思われます。改正内容についての最新情報も長期にわたり進捗が見られない状況です。

このように省令改正に関する対応は取りづらい状況にあり、今は待機してパブコメが出てからその解釈と制度対応について議論を進めていく予定です。

○データインテグリティ（データ完全性）

依然として自治体あるいは査察官ごとに指摘事項に格差が出ているようです。GMP省令改正により要求事項が明確になると格差は縮まると予想されますが、その要求事項の程度についてはパブコメが出るまで見えない状態です。

従って本件もGMP省令改正の進捗を待ち、パブコメが出てからその解釈と制度対応について議論を進めていく予定です。

○薬機法改正

2019年12月4日に改正薬機法が公布されました。品質部会に関わる案件の施行は2年以内とまだ先で、具体化されたら法の解釈と制度対応について議論を進めていく予定です。

○GMP研修見学会

昨年度は11月にガラス瓶メーカー日本山村硝子株式会社ガラスびんカンパニー埼玉工場を訪問しました。業界トップの生産量を誇る工場で、原料からガラスを作るところまで見学できました。成型後の検査工程が非常に多く、さまざまな角度からいろいろな検出方法の検査機を通し、さらに訓練された検査員による目視検査も行われていて、発生する不良品をよく調査し対策を重ねることで構築されたラインであるという印象を受けました。

今年度はコロナ禍の影響を考慮し、見学会は断念しました。

流通委員会

委員長 西山 謹司

(救心製薬株式会社 常務取締役ヘルスケア本部長)

さまざまな機会をビジネスチャンスに

○今年のテーマ

- ・コロナ禍での家庭薬各社の戦略的営業活動

の提案

- ・寡占化が進むナショナルドラッグストアとリージョナルチェーンへの対応、情報共有
- ・主要卸様の戦略確認と課題抽出・対応



1. メンバー

浅田飴、アサヒグループ食品、イチジク製薬、太田胃散、救心製薬、キンカン、ツムラ、東京甲子社、町田製薬、ユースキン製薬、養命酒製造、龍角散の計12社で構成しています。

2. 定例会について

定例会は流通委員会の常任委員会「五月会」として、毎月1回開催しています。今年度はコロナの影響でリアル会議はソーシャルディスタンスを保つように養命酒製造様の大会議室、あるいはZoomを使用してのオンライン会議を実施しました。

また、恒例の東西合同の流通委員会（大阪開催予定）は今般の状況を鑑み中止としました。

3. 活動内容

- ①活動自粛期間中における各社の営業対応の確認と、企業様の商談状況の情報共有
- ②インバウンドがほぼなくなっている状況下での小売企業様、卸各社様の売り上げの動向検証
- ③各企業における越境EC等アウトバウンドの状況確認
- ④小売企業様との共同取り組み（リアル開催が難しい中、新たな取り組みへの対応）
- ⑥チェーンドラッグ様との情報交換会の企画

コロナ禍において我々流通委員会の活動も大きく制約を受ける中で、新たな取り組みを模索する1年でした。とりわけ緊急事態宣言が発令される中にあってはほとんどの企業が在宅勤務となり、小売企業様においても実質商談が不可能な期間が続きました。しかし次第にオンラインを使用した商談や会議が徐々に始まり、活動の中に根付き始めた1年でもあり、これからの流通委員会としての活動の方向付けとなる貴重なスタートになりました。

リアルな展示会や商談会も軒並み中止となってしまいましたが、ネットなどを利用した新たな取り組みは今後コロナが収束した後もビジネスチャンスの在り方を大きく変革させたものと予想されます。

一方でリアルな会議での卸様、小売企業様

との勉強会、情報交換会が開催できずにいることは残念ですが、安全をしっかりと担保したうえで、開催ができるように準備をしております。

流通委員会としては時代の変化に乗り遅れることなく、さまざまな機会をビジネスチャンスと捉え柔軟に対応してまいりたいと思います。

労務委員会

委員長 菅原 秀治

(株式会社ツムラ 執行委員人事部長)

コロナ禍での委員会の活動状況と その後の対応

労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの計12社の人事・労務の担当者が参加しており、四半期ごとに定例会（年4回）を開催しています。



しかし、コロナウイルスの流行後、労務委員会を開催できていない状況が続いています。

各社とも緊急事態宣言時には在宅勤務を実施していましたが、出社を余儀なくされる部署もあり、一律で在宅勤務を行うことはできない状況もありました。そのため出社する場合は、少しでも感染リスクを減らすために時差出勤を推奨してきました。出張時も電車等公共交通機関での移動は行わず、車での移動を行っていました。

緊急事態宣言解除以降は、従業員の密を避けるように出勤・在宅を調整している状況です。また出張に関しても、10月からは電車・新幹線等、公共交通機関を利用した移動も許可してきています。

今までは弊社本社ビルの会議室を使用し労務委員会を実施してまいりましたが、外部からの来客・人数を制限しており、労務委員会を開催できない状況です。そのため、委員には来年度以降、各社が取り組んでいかなければならない新制度や制度の改正等についての資料を配信しています。

各社にリモートでの労務委員会開催の可能性を確認し、基本的には導入できる環境を持っ

ています（一部の会社で不可）が、委員からは「リモート会議は、説明することには適しているが、労務委員会で話す内容は双方向で顔を見ながらの方が適している」というご意見も出ています。

現状を鑑みて、この状況がしばらくは続くことが想定されており、当社も在宅勤務を基本に勤務体制を整えています。そのために、残念ながら2020年度中は労務委員会の実施はできない可能性が高いと思われますので、少子高齢化、経営環境・雇用市場の変化、働き方改革、新型コロナウイルス感染症拡大等、企業を取り巻く環境が変わっていく中で、私たち労務管理に携わる部門の果たす役割は大きくなってきています。

このような観点から、労務委員の皆様から各社のさまざまな取り組みを生かすべき労務委員会の開催も含め、今後検討してまいります。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 マーケティング部お客様相談室長)

コロナ禍におけるお客様対応状況

当委員会におきましては、今般のコロナ禍の中、3月に予定していた委員会の開催を延期後、9月に開催したリモートによる会議まで委員会活動を長期間休止していました。

これは、ご高承のとおり、委員の外出が困難なことに加え、当委員会では日頃からお客様対応に関わるさまざまな情報共有とディスカッションが活発であり、私自身が対面での相互交流が図れない会議に今ひとつ魅力を感じなかったことによります。

しかしながら、4月より開催延期となっていた日薬連のくすり相談部会が、8月にリモートと参加の併用型にて実施されたこともあり、織田副委員長と相談の結果、本部会の報告を兼ね、当委員会でもリモート会議にトライしてみることとし、9月になって今年度初の委員会開催が実現した次第です。

当日の委員会では、主に委員各社のコロナ禍におけるお客様対応状況について紹介しましたが、緊急宣言発令下においても、対応時間を短縮し、電話転送やメールにてお客様対応を継続して行っていた企業がほとんど



でした。現在もこうした体制が続いていますが、メールでの問い合わせへの促しやチャットボットの活用など、電話以外の手段も駆使しつつ難局を乗り越えている状況であり、各社の真摯な対応をうかがい知ることができました。

ただ、自宅への電話転送数に限りがあることや対応人数減による担当者のストレスは増しており、また、コロナはお客様の心理状況にも影響を与え、不安感から問い合わせや相談時間は長くなる傾向にあり、それが各社の担当者の心労にも繋がっています。

在宅勤務者が終日1人きりでお客様対応を行うことは身体的にも心理的にも負担となるため、現在、他の製薬団体でもメンタルヘルス（ストレスケア）研修会の企画等も始まっており、当委員会でも今後の参考としたいところです。

ウィズコロナの現在、当委員会においても、まずは私自身の意識を切り替え、対面にこだわることなくオンラインを中心に活動を行うこと、また、会議時には進行役が積極的な発言促しやカメラオンの推奨など双方向の会議となるよう工夫していくことで、委員会活動が滞ることなく活発なものとなるよう努めていかねばならないと思っています。9月の委員会では、各委員とも常時カメラオンの参加で、委員の積極的な姿勢が伝わる会でした。コロナが1日も早く終息し、対面でも会議が行える日が来ることを待ち望んでいます。

情報広報委員会

委員長 宇津 善行

（宇津救命丸株式会社 専務取締役）

コロナ禍の取り組みを後世に残す

当委員会は家庭薬広報のサポートを行っています。活動は、東家協独自で動く内容と、日家協「未来事業推進委員会」や「広報委員会」と連動して動く活動とに分かれています。委員は全員日家協「広報委員会」の委員を兼任しており、毎月テレビ会議や移動委員会として東西合同会議を行っています。

本年度の活動

本年世界を襲った新型コロナウイルスが猛



威を振るう中、緊急事態宣言下の5月度の委員会は中止としましたが、6月からは基本ウェブミーティングとし、以降毎月の委員会活動を続けてきました。

1. 東家協独自の活動『かていやく』の編集・発行

東家協機関誌『かていやく』は本号で98号目となりました。今までは紙での発行、関係各社団体への配布を基本としておりましたが、本号からはPDFの発行・配布を主とすることにしました。

本機関誌は、毎年の組合活動や、その年のトピックスなどを組合内外に発信するのが第一の役割です。コロナ渦でイベントや委員会活動が制限せざるを得なかったため、『かていやく』の発行中止も一時は検討しましたが、危機を乗り越えた組合の歴史を後世に残すことも一つの役割ではないかと考え、本号の発行を決定しました。

組合員へのコロナの影響を記録しておくため、ドラッグマガジン社の協力を得てアンケートを実施しました。その内容はドラッグトピックス紙面や、『かていやく』の特集にて発表をしています。アンケートにご協力いただいた会員企業の皆様には、あらためて御礼を申し上げます。

毎号特集していた「工場見学を楽しむ」については、出張の制限などがありやむなく中止としました。

直接顔を合わせるのをなるべく避け、編集ミーティングやインタビュー、校正まで編集のほとんどをオンラインにて行い、なんとか発行することができました。来年以降もリアルとバーチャルの組み合わせで、新たな委員会活動の在り方を模索していきたいと思えます。

2. 日家協広報委員会と連動した活動

日家協、東家協のホームページやSNSの運用を行っています。昨年は大きくアクセス数を伸ばしたのですが、今年3月のGoogleアルゴリズムの変更以降、アクセス数は落ち着いています。今後は、人気コンテンツ「かていやくロングセラー物語」のリニューアルなど、検索等を経て来ていただいた方々にさらに「家庭薬」のよさをPRし、組合員の役に立てるような工夫を行ってまいります。

家庭薬 グラフティ

薬祖神例大祭

薬祖神社（福德の森） 10月16日（金）

10月16日（金）に薬祖神社において、例大祭が行われました。今年はコロナ禍の影響で、神事みの開催となりました。神事では、塩澤太朗理事長が薬祖神奉賛会の副会長として、玉串奉納を行いました。



薬祖神社の前にて左から、藤井隆太東京生薬協会会長、太田美明日本家庭薬協会会長、塩澤理事長



薬祖神例大祭の様子

令和2年度組員等の受賞について

本年度、次の方が薬事功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました（敬称略）。
山崎充 株式会社金冠堂代表取締役社長（東京都家庭薬工業協同組合副理事長）
受賞者の方に心からお祝い申し上げます。

OTC 医薬品普及啓発イベント

～よく知って、正しく使おう OTC 医薬品

オンライン開催 11月27日（金）・28日（土）
11月23日～12月14日（キャンペーン配信）

11月27日（金）～28日（土）、OTC 医薬品普及啓発イベント「よく知って、正しく使おう OTC 医薬品」が一般薬連（OTC 薬協、日家協）、東京薬事協会、東京生薬協会、東京都医薬品登録販売者協会の主催及び厚生労働省と東京都の後援で開催されました。今年はコロナ禍の影響により、日本橋での開催は断念し、サンプル百貨店とコラボしてオンライン（ユーチューブ）による配信を行いました。

配信に先立って、11月6日に都内のスタジオにおいて、イベント実行委員会藤井委員長の開会挨拶のほか、出展企業のプレゼンテーションなどの撮影収録を行いました。また、11月17日には小池東京都知事が、「OTC 医薬品を活用したセルフメディケーションの重要性」についてご説明されました。



イベントの趣旨を説明する藤井実行委員長



撮影収録の様子

事務局だより

● 6月24日（水）

日本一般用医薬品連合会（一般薬連）の事務局会合で昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大のもとで各業界団体がどのように活動しているか意見交換が行われました。ZoomやTeamsを使用したWeb会議を行っている団体があり、今後の方向性として見習うべきという感触を得ました。

ちなみに、組合関係では緊急事態宣言解除後、一部の委員会でWebを利用した会合が開催されるようになりました。

● 7月9日（木）

コロナ禍が当面収束に向かうとも思えませんでしたので、組合内のIT専門家のご意見を伺い、Zoom導入を検討することとし、理事会でご理解をいただきました。この日の定例理事会は三密を避けるため東京薬事協会の大きな会議室を借りることとなりました。

● 9月10日（木）

組合会議室のテレビとZoomを併用した定例理事会を開催しました。理事各位のご協力があり、とどこおりなく理事会は終了しました。

● 10月16日（金）

本年はコロナ禍の影響を受けて、いろいろな活動が中止のやむなきにいたっています。来年1月に行う予定の「全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会」は中止されることになりました。

また、毎年秋に行っている家庭薬軟式野球大会が中止となりました。この決定に際しては、野球委員会のイニシャティブで組合員や今までの野球大会参加チームに野球大会の開催の是非についてアンケート調査を行っています。

さらに、来年1月に多数の参加者のもとで華やかに開催されている東京薬業4団体賀詞交歓会が中止となりました。



編集後記

●世の中と同じく、本会報もコロナに関連する話題が多くを占めることとなってしまいました。感染症は他の災害と異なり、明確な発生日や当事者が存在しないため記念日などが制定されにくく、記憶が風化しやすいといわれています。

であるならば、より一層、このコロナ禍での業界の取り組みをしっかりと記録に残し、後世

に伝えるのが『かていやく』の役割です。今回の記事が将来のパンデミック時の参考に少しでもなれば幸いです。願わくは、そのようなときが2度と来ませんように。

●当協会専務理事の内田康策氏が秋の叙勲において瑞宝小綬章を受章されました。おめでとうございます。（救心製薬株式会社・堀）

かていやく

通巻98号 2020年11月30日

編集人：東京都家庭薬工業協同組合 情報広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

銀座J8ビル3階

TEL 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp

<https://www.tokakyo.or.jp/>